

令和4年第5回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和4年10月24日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和4年10月24日	午前9時00分	議長	三谷英史	
	閉会	令和4年10月24日	午前9時14分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	2番	藤瀬都子	3番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年10月24日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について

午前9時 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第5回大町町議会臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長及び各課長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、2番藤瀬議員、3番山下議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には告知のとおり町長提出の議案2件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第40号及び議案第41号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和4年第5回大町町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御参集いただき、御審議賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

今臨時会には、コロナ禍や物価高騰の影響で疲弊する農業、商業、そして、町民の皆様の生活支援等を主として御提案をさせていただいております。

それでは早速ですが、提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、一般会計の令和4年度補正予算案件1件、議会の議決に付すべき契約案件1件の2議案を提案しております。

これより各議案ごとに提案理由を申し上げます。

議案第40号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第3号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億640万4千円を追加し、予算総額は58億9,647万4千円となっております。

歳入の主なものとしましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業国庫補助金5,150万8千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,115万5千円、普通交付税1,359万9千円、佐賀県保育所等給食費支援事業費補助金6万8千円などを追加しております。

歳出の主なものにつきましては、非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援として、給付金給付事業費5,151万1千円、また、電気、ガス等の高騰による事業者や家計への負担軽減策として、水道料基本料金4か月分の減免分に係る西部広域水道企業団への町負担金2,322万4千円、そして、原材料費や電気、ガス等燃料費の高騰と長引くコロナ禍で疲弊する飲食店を支援するため、町内で使える食事券「大町うまか券」3千円分を全町民に配付するための事業費として、換金業務委託料1,931万6千円、また、農業者支援としましては、秋作、春作に対する肥料等資材高騰支援として、大町町農業資材等価格高騰対策事業補助金945万7千円、それから、民間保育所に対する給食費の支援として、大町町保育所等給食費支援事業補助金13万7千円などを計上しております。

次に、議案第41号 令和4年度おおまち情報プラザ改修工事の変更請負契約の締結について。

令和4年5月26日、大町町財務規則第116条に基づき指名競争入札に付したおおまち情報プラザ改修工事の変更請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の主な要因としましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響で作業が中断したことや、追加工事等により工程が遅れたことによる工期の延長と、シロアリ駆除、予防消毒の追加工事等、建築資材、機械設備などの数量が確定したことによる契約金額の変更となります。

以上2議案、よろしく御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。5番三根議員。

○5番（三根和之君）

私、議案第40号、このページ数でいけば11ページ、大町町農業資材等価格高騰対策事業

補助金945万7千円の内訳の金額と、春肥と秋肥の内訳と、それから、計算根拠をよろしく
お願いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（高田匡樹君）

お答えします。

この農業資材等価格高騰対策事業についてですけれども、焦点は、やはり価格上昇率とい
うことで、これは農水省のほうで秋肥については6月から9月までの上昇率が考慮されてお
りまして、その上昇率が今1.4%ということになっております。秋肥につきましては、農業
経営に不可欠な資材及び肥料等の価格高騰に対し、農業者の負担増加を軽減するために資材
等の購入費補助を実施し、この分を秋肥分として計算をしております。町内で、肥料費総額
に対して国が示す15%ということで、それに基づいて秋肥分を計算しております。

春肥については、この肥料費分と、あと資材等の高騰に対する割増し経費ということで、
反当たり3千円ということで計算をして、今回、補正計上しております。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第40号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第41号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第41号については原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、令和4年第5回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行について

の御協力、誠にありがとうございました。

午前9時14分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年10月24日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 藤 瀬 都 子

会議録署名議員 山 下 淳 也

局 長 坂 井 清 英